

## 第4期石狩市障がい者計画進捗状況評価報告書

第4期障がい者計画進捗管理

【進捗状況】 A (目標どおり進行) B (やや遅れている) C (大幅に遅れている)

計画掲載内容	実施主体	令和4年度の実施状況 (具体的に行った施策、成果等)	評価	今後の進め方 (施策の展開) R3実績 R4実績 R5実績
--------	------	-------------------------------	----	----------------------------------

I 共生のまち

施策の方向1 障がいへの理解の促進

①	障がいについて理解を深める機会を増やすとともに、障がい者団体の横のつながりを深め、様々な障がいへの理解につなげるイベントや講習会などの取り組みを進めます。	障がい者関係団体連絡会議	社会福祉大会でのパネル展示、障害者週間での交流もちつき大会などのイベントは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。	-	コロナの状況を注視しながら実施する。 中止 中止 ー
		手話フェスタ実行委員会	手話の普及啓発や聞こえない人に対する理解を深めてもらうことを目的に手話フェスタを開催した。 ・開催日 令和4年6月12日 ・参加人数 375人	A	コロナ禍でもできる内容に工夫して実施する。 中止 375人参加 ー
②	石狩市社会福祉協議会と連携し、障がいのある人を支援するボランティア活動への支援を行います。	社会福祉協議会	ボランティア活動団体運営費助成金を交付し、活動の推進を支援した。 ・交付団体 石狩朗読ボランティアの会	A	継続して助成金を交付し支援する。 1団体 1団体 ー
		障がい福祉課	障がい者福祉団体補助金を交付し、活動の推進を支援した。 ・交付対象団体 6団体 (石狩大地の会、特定非営利法人石狩聴力障害者協会、石狩市身体障害者福祉協会、石狩市視覚障がい者協会瞳会、石狩ひまわり手輪の会、手話サークル“ミズバショウ”)	A	継続して補助金を交付し支援する。 6団体 6団体 ー
③	障がい者団体や事業所、関係機関などと協力し、障がいのある人への必要な配慮について、『広報いしかり』などを活用した啓発活動に取り組みます。	障がい福祉課	広報いしかりを活用し、障がいのある人への必要な配慮について周知した。 ・4月 世界自閉症啓発デー (ブルーリボンプロジェクト) ・12月 障害者週間 (認め合うまちを目指して (手話))	A	障がいに関する活動や取組みについて掲載し、周知啓発を図る。 3回 2回 ー
④	ハード面のバリアフリーだけでなく、心のバリアフリーも同時に推進するために、ヘルプマークなど、障がいのある人への配慮に関する取り組みを周知します。	障がい福祉課	外見からは分からなくても援助や配慮を得やすくなる「ヘルプマーク」を障がい福祉課窓口等で配布した。	A	理解促進のため、継続して配付する。 163個 127個 ー
			呼吸器の疾患や感覚過敏、知的障がいなどの理由によりマスクの着用が難しい人のための「意思表示カード (マスクをつけられません)」を障がい福祉課窓口で配布した。	A	コロナ禍であることを踏まえて、継続して配付する。 0枚 2枚 ー

第4期障がい者計画進捗管理

【進捗状況】 A (目標どおり進行) B (やや遅れている) C (大幅に遅れている)

計画掲載内容	実施主体	令和4年度の実施状況 (具体的に行った施策、成果等)	評価	今後の進め方 (施策の展開) R3実績 R4実績 R5実績		
--------	------	-------------------------------	----	----------------------------------	--	--

施策の方向2 安全・安心な生活環境の整備

①	バリアフリー新法、北海道福祉のまちづくり条例、石狩市福祉のまちづくり条例に基づき、ユニバーサルデザインを踏まえた施設整備を推進します。	建築住宅課	障がいのある人が利用しやすいバリアフリー法対象建築物になるよう努めた。 ・対象施設 2施設 (ふれあいの杜子ども館、市営住宅花川東団地)	A	新しい施設の建設の際に推進する。		
	1施設	2施設	—				
	②	視覚障がいのある人の公共施設などへの安全な移動を確保するために、点字ブロックや誘導用マットなどの整備を推進します。	障がい福祉課 都市整備課	各公共施設に誘導用マットを設置済み。今後は団体等の要望に応じて整備を検討する。 ・H28 りんくる ・H29 市役所 ・H30 北コミセン、市民図書館 ・R1 南コミセン	-	団体等の要望に応じて整備を検討する。	
実績なし		実績なし	—				
③	施設の整備にあたっては、利用形態、障がい特性などを把握した上で、それらに配慮したトイレや駐車スペースなどの設置を推進します。	建築住宅課	障がいのある人が利用しやすいバリアフリー法対象建築物になるよう努めた。 ・対象施設 2施設 (ふれあいの杜子ども館、市営住宅花川東団地)	A	新しい施設の建設の際に推進する。		
	1施設	2施設	—				

II 安いで心豊かに暮らせるまち

施策の方向1 情報・コミュニケーション支援の充実

重点的な取り組み	①	障がい特性に応じた利用しやすいコミュニケーション手段の環境を築き、障がいの有無にかかわらず理解し合えることを目的とした「情報・コミュニケーション条例」の制定に向けた取り組みを進めます。	障がい福祉課	検討委員会を設置し、情報・コミュニケーション条例の制定に向け協議した。 ・会議数 2回	A	令和6年度の条例制定を目指し実施する。		
						検討委員会 設置準備	2回	—

第4期障がい者計画進捗管理

【進捗状況】 A (目標どおり進行) B (やや遅れている) C (大幅に遅れている)

計画掲載内容	実施主体	令和4年度の実施状況 (具体的に行った施策、成果等)	評価	今後の進め方 (施策の展開)		
				R3実績	R4実績	R5実績
② 障がいのある人に配慮した情報発信の充実を図るため、手話通訳や要約筆記、朗読ボランティアなどの人材育成に努めます。	障がい福祉課	聴覚に障がいがある人に対して情報内容を文字にして伝える要約筆記の体験を通し、聴覚障がい者に関する福祉の理解を深めることを目的に体験講習会を開催した。 ・開催回数 4回 ・参加人数 20人	A	理解促進のため、継続して開催する。		
		手話を学び地域の聞こえない人と手話で日常会話ができるようになることを目的に初級手話講習会を開催した。 ・講義回数 33回 ・参加者数 10人	A	中止	4回 20人	—
③ 必要な情報をわかりやすく伝えるために、デザインや文字、色の使い方などを配慮し、誰にでも見やすい広報の仕方を推進します。	秘書広報課	『広報いしかり』には視覚に障がいのある人も含め、より多くの人を読みやすく、誤読されにくいUD (ユニバーサルデザイン) フォントを使用し、情報提供を行った。	A	わかりやすい情報伝達のため、継続して実施する。		
				実施	実施	—
④ 聴覚障がいのある人のコミュニケーション支援の手段として手話通訳の派遣や遠隔手話通訳、電話リレーサービスの周知・啓発を促進します。	障がい福祉課	聴覚などの障がいにより意思疎通を図ることに支障がある人とその他の人との意思疎通を支援するために、手話通訳者または要約筆記者を派遣した。 ・手話通訳派遣件数 875件 (遠隔手話通訳、電話リレーサービス含む) ・要約筆記派遣件数 2件	A	意思疎通支援のため、継続して実施する。		
				手話 995件 要約 2件	手話 875件 要約 2件	—
⑤ 視覚障がいのある人のコミュニケーション支援の手段として、情報の音声化などの充実を図ります。	石狩朗読ボランティアの会	『広報いしかり』『社協ふれあい』『議会だより』『身体障害者新聞』等を音声データ化し、視覚障がい者に無償で提供した。	A	継続して実施する。		
				実施	実施	—
<b>施策の方向2 災害に備えた対策の取り組み</b>						
① 福祉避難所の指定、災害用物資の備蓄など、災害時の機能及び利便性向上に努めます。	福祉総務課	福祉避難所を指定し、災害用物資を備蓄した。 ・福祉避難所3施設 (総合保健福祉センターりんくる、厚田学園、浜益高齢者生活福祉センター) ・災害用物資 (発電機、段ボールベッド、車いす等の備品、紙おむつ、マスク、消毒液等の生活・衛生用品)	A	災害時対応として、継続して実施する。		
				実施	実施	—
	障がい福祉課	オストメイトがストマを避難所に備蓄できるよう、福祉避難所等で保管事業を実施した。 ・保管件数 5件	A	災害時対応として、継続して実施する。		
				6件	5件	—

第4期障がい者計画進捗管理

【進捗状況】 A (目標どおり進行) B (やや遅れている) C (大幅に遅れている)

計画掲載内容	実施主体	令和4年度の実施状況 (具体的にいった施策、成果等)	評価	今後の進め方(施策の展開)						
				R3実績	R4実績	R5実績				
② 災害時に円滑なコミュニケーションが図られるような取り組みを検討します。	障がい福祉課	災害時の情報伝達のため「災害時情報支援バンダナ」作成し、聞こえない人や手話のできる人に配布したほか、避難所備蓄品として保管した。 ・市内指定避難所40カ所に保管	A	災害時対応として、継続して実施する。						
				40カ所	40カ所	—				
				③ 防災訓練に障がいのある人の参加を促進し、訓練内容の充実を図ります。	危機対策課	令和元年度と2年度に実施した花川南第二町内会との協働事業「減災福祉型まち歩きによる要配慮者の減災力向上事業」の延長で、令和4年に要配慮者参加による防災訓練が実施されました。	A	災害時対応として、継続して実施する。		
								実施	実施	—
④ 避難行動要支援者名簿を整備するとともに、関係機関と連携し、災害時の安否確認や避難誘導などを円滑にするために、制度や支援体制のしくみについての啓発に努めます。	危機対策課	避難行動要支援者名簿を更新し、各町内会・自治会長、民生委員等へ提供した。 ・名簿提供者 2,838人(うち、障がいのある人602人)	A	災害時対応として、継続して実施する。						
				2,854人(555人)	2,838人(602人)	—				
⑤ 災害発生時において、市が発令する避難情報が災害時避難行動要支援者に確実に伝達されるよう配慮します。	危機対策課	新たな情報伝達手段である「LINE」による情報伝達を行った。	A	情報伝達の手段、方法については今後も検討していく。						
				実施前	実施	—				

施策の方向3 感染症等に対応した支援の充実

重点的な取り組み	①	必要な障害福祉サービスを維持するため、感染防止に向けた留意点の周知やその対策を講じるにあたり必要な物品などの確保に努めます。	障がい福祉課	社会福祉施設において新型コロナウイルス感染症等が発生し感染が拡大した場合に備え、市が防護服等を購入し、迅速に貸出しを行うなどの体制を整備した。 ・貸出物品 防護服、シューズカバー、プラスチック手袋 ・貸出件数 0施設	A	コロナ禍であることを踏まえて、継続して実施する。		
						1施設	0施設	—
						② 感染症などに関わる情報を障がいのある人にわかりやすく伝えるなど、情報発信などにあたって十分配慮します。	障がい福祉課	「新型コロナワクチン接種のお知らせ」について、ルビや分かりやすい用語を使用して、基礎疾患の対象となる方へ周知した。
実施	実施	—						
③ 感染症などへの対応が長期化するに伴い、障がいがあることで心身に変調が生じる方のために、相談体制の整備をします。	障がい福祉課	新型コロナウイルス感染防止対策を行ったうえで、適切な支援が行われた。 ・石狩市相談支援センターぶろっぴ 延べ9,857件 ・相談室ヨルド 延べ1,765件	A	コロナ禍であることを踏まえて、継続して実施する。				
				ぶ 10,729件 ヨ 3,349件	ぶ 9,857件 ヨ 1,765件	—		

第4期障がい者計画進捗管理

【進捗状況】 A (目標どおり進行) B (やや遅れている) C (大幅に遅れている)

計画掲載内容	実施主体	令和4年度の実施状況 (具体的にいった施策、成果等)	評価	今後の進め方 (施策の展開)					
				R3実績	R4実績	R5実績			
重点的な取り組み	④	タブレット端末の活用による遠隔手話通訳の実施など、感染リスクを回避した意思疎通支援体制を整備します。	障がい福祉課	聞こえない人が医療機関や金融機関等へ外出する際、新型コロナウイルス感染防止対策のため手話通訳者の同行が困難な場合に、遠隔手話通訳を利用できるようタブレットパソコンを整備した。 ・設置場所 13カ所 ・貸出件数 9件	A	コロナ禍での意思疎通支援のため、継続して実施する。			
					13カ所 26件	13カ所 9件	—		
	⑤	新型コロナウイルス感染症などによる新しい生活様式への対応として、オンライン会議やオンライン研修などの取り組みを推奨します。	地域自立支援協議会	新型コロナウイルス感染防止対策のため、会議や研修を集合やオンラインを併用したハイブリット形式で開催した。 ・会議数 16回 (全体会、TS部会、メリデン部会)	A	コロナ禍であることを踏まえて、継続して実施する。			
					7回	16回	—		
施策の方向4 権利擁護体制の充実 (成年後見制度などの活用促進について)									
重点的な取り組み	①	障がいのある人がトラブルに巻き込まれないよう、弁護士などをはじめ関係機関が連携し、被害者とならない取り組みを実施します。	地域自立支援協議会	障がいの特性を理解し、当事者と周りの方とのトラブルを未然に防ぐことを目的とした「トラブルシューター」の活動について、市民向けのパネル展示を行った。 ・実施日 令和4年12月3日から9日まで	A	地域自立支援協議会全体会において、次年度以降の方向性を決定する。			
					1回	1回	—		
	②	成年後見制度の利用促進のために、地域の専門職団体で構成する地域連携ネットワークや、コーディネートを行う中核機関の整備に向けて検討を進めます。	障がい福祉課	成年後見制度利用促進計画に基づいて、地域連携ネットワークの中心となる中核機関を設置した。 ・R4.4.1中核機関設置	A	今後段階的に地域連携ネットワークの体制強化を図っていく。			
					設置前準備	設置	—		
重点的な取り組み	③	知的障がいや精神障がいにより意思決定の困難な人が財産管理や計画などで不利益にならないよう、成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を促進します。	障がい福祉課	成年後見センターを設置し、相談体制の構築を図った。 ・相談実績 知的障がい者 327人、精神障がい者 434人	A	継続して実施する。			
					知 564人 精 797人	知 327人 精 434人	—		

第4期障がい者計画進捗管理

【進捗状況】 A (目標どおり進行) B (やや遅れている) C (大幅に遅れている)

計画掲載内容	実施主体	令和4年度の実施状況 (具体的に行った施策、成果等)	評価	今後の進め方 (施策の展開) R3実績 R4実績 R5実績		
--------	------	-------------------------------	----	----------------------------------	--	--

施策の方向4 権利擁護体制の充実 (障がい者虐待の防止について)

①	障がい者虐待防止対策の体制の充実を図るとともに、障がい者虐待通報の受理、虐待を受けた障がいのある人の保護など、関係機関との連携強化に努めます。	障がい福祉課	8050問題など多様化する虐待事案について、庁内関連部署や地域包括支援センター、警察などの関係機関と連携し解決を図った。 ・相談件数 6件 ・障がい者虐待防止ネットワーク全体会の実施	A	多様化する事案に対応するため、継続して実施する。		
					5件	6件	—

施策の方向4 権利擁護体制の充実 (障害者差別解消法について)

①	「障害者差別解消法」、「北海道障がい者条例」に基づく取り組みを推進し、障がいを理由とする差別解消に向けたイベントや研修会などを実施します。	障がい福祉課	石狩市民図書館にて、障がい関連の図書を展示し本の貸出を行うことや、障がいへの理解促進と啓発を図るためのパネル展示を行った。 ・実施日 令和4年12月3日から9日まで	A	啓発について、継続して実施する。また、研修会の実施に向け検討する。		
					1回	1回	—
②	パンフレットの発行や『広報いしかり』を活用した広報啓発活動に取り組みます。	障がい福祉課	障害者差別解消法を周知するパンフレットを作成し、市内事業所に配布した。 ・配布枚数 1,129枚	A	理解促進のため、継続して実施する		
					1,162枚	1,129枚	—

施策の方向5 親なき後支援の充実

重点的な取り組み	①	8050問題をはじめとする社会背景により、複雑化した生活課題を抱える障がいのある人の事例が発生してきており、早期発見・早期対応のしくみづくりを進めます。	障がい福祉課	8050問題にかかる相談や支援が増える中、関係機関との情報共有や連携が図られた。 ・ケース会議の参加	A	関係機関との連携により、引き続き、早期発見・早期対応に努める。		
						ケース会議の実施	ケース会議の実施	—
	②	障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくため様々な支援を切れ目なく提供する機能をもつ地域生活支援拠点等の整備を検討します。	障がい福祉課	札幌圏市町村障がい福祉担当者情報交換会で近隣市町村から情報を取得し、本市にあった拠点整備の検討材料とした。 ・検討会議 2回	B	引き続き、本市にあった拠点整備について調査研究する。		
						0回	2回	—

第4期障がい者計画進捗管理

【進捗状況】 A（目標どおり進行） B（やや遅れている） C（大幅に遅れている）

計画掲載内容	実施主体	令和4年度の実施状況 (具体的にいった施策、成果等)	評価	今後の進め方(施策の展開) R3実績 R4実績 R5実績
--------	------	-------------------------------	----	---------------------------------

Ⅲ 子育てしやすいまち

施策の方向1 障がいや発達に配慮が必要な子どもの支援の充実

重点的な取り組み	①	市町村中核子ども発達支援センターを設置し、発達の遅れや障がいのある子どもと家族に対し、適切な相談指導や療育を受けるための支援を図ります。	子ども発達支援センター	児童発達支援センターと同じ機能を持つ市町村中核子ども発達支援センターの設置に向け、児童発達支援、保育所等訪問支援、障害児相談支援を実施するほか、地域の連携体制や発達支援体制の強化を図った。	B	令和5年度までに市町村中核子ども発達支援センターを設置する。	設置前	設置前	—
	②	乳幼児健康診査や保健相談などにおいて、障がいや疾病の早期発見だけではなく、保護者の子育て支援を行うなど、乳幼児の健やかな発育・発達を図ります。	保健推進課	乳幼児健診等で発達すくすく相談を実施した。 ・相談件数 延べ96人	A	早期発見や健やかな発育・発達のため、継続して実施する。	100人	96人	—
	③	各種健康診査や保健相談などでの困りごとについて、必要に応じて医療、福祉などの関係機関と円滑な連携を図り、その問題解決に向けた対応を行うなど、ライフステージにおいて切れ目のない支援を図ります。	障がい福祉課	保護者と支援機関の情報共有を促すための「サポートブック」を作成し、下記の機関に設置した。 ・子ども発達支援センター ・教育支援課（小中学校の特別支援学級）	A	切れ目のない支援を行うため、継続して実施する。	2か所	2か所	—
	④	保健、医療、教育、保育、福祉などの関係機関との協議の場を設置し、医療的ケアを必要とする障がいのある子どもと家族への支援を図ります。	障がい福祉課	医療的ケア児推進法が施行され、本市における支援体制の整備について、各関係機関と協議を行った。	B	引き続き、関係機関と協議を行い、支援体制のあり方について検討する。	協議実施	協議実施	—

施策の方向2 障がいのある子どもがいる家族の支援の充実

重点的な取り組み	①	障がいのある子どもを育てた経験のある保護者（ペアレントメンター）が相談相手となり、障がいのある子どもがいる家族を支援します。	子ども発達支援センター	ペアレントメンターの資格を持つ職員が、子育てに不安を持つ保護者の相談に応じた。 ・相談実績（実人数） 3人	A	保護者の不安解消のため、継続して実施する。	2人	3人	—
----------	---	--	-------------	--	---	-----------------------	----	----	---



第4期障がい者計画進捗管理

【進捗状況】 A (目標どおり進行) B (やや遅れている) C (大幅に遅れている)

計画掲載内容	実施主体	令和4年度の実施状況 (具体的に行った施策、成果等)	評価	今後の進め方 (施策の展開) R3実績 R4実績 R5実績		
--------	------	-------------------------------	----	----------------------------------	--	--

施策の方向3 障がいのある子どもに対する教育の充実

①	特別な支援を必要とする子どもを対象に、就学前からの教育相談を実施するなど、関係機関と連携しながら早期からの切れ目のない支援を行います。	教育支援課	就学児教育相談を実施し、関係機関との連携を図った。 ・相談人数 (令和4年度入学予定児童) 64人	A	切れ目のない支援を行うため、継続して実施する。			
					58人	64人	—	
	②	一人ひとりのニーズに合わせて、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、将来の自立と社会参加に向けた、きめ細やかな支援を推進します。	教育支援課	「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」について、市内の学校で作成し活用した。 ・特別支援学級在籍児童生徒数 139人 (R4.5.1現在)	A	きめ細やかな支援を行うため、継続して実施する。		
						135人	139人	—
③	切れ目のない一貫した教育支援を行うため、関係機関との連携強化を図ります。	教育支援課	就学前の教育相談、学校巡回訪問、関係機関との連携により実態把握を行い、早期発見ときめ細やかな支援を行った。 ・就学児教育相談人数 (令和4年度入学予定児童) 64名 ・在席児童生徒協議人数 (令和3年度) 31名 ・在席児童生徒報告人数 (令和3年度) 92名	A	早期発見や切れ目のないきめ細やかな支援を行うため、継続して実施する。			
					相談 58名 協議 32名 報告 60名	相談 64名 協議 31名 報告 92名	—	
④	高い専門性に基づく特別支援教育を推進するため、教職員研修や講習会の充実を図ります。	教育支援課	特別支援教育支援員の養成 ・受講者数 (支援ボランティア) 34人	A	教職員のスキル向上のため、継続して実施する。			
					38人	34人	—	

IV 自分らしく生き生きと生活できるまち

施策の方向1 相談支援体制の充実

①	障がいのある人やその家族が、気軽に安心してサービス利用や生活上の悩みなどを相談できるよう「石狩市相談支援センター」などにおける相談体制の充実に努めます。	障がい福祉課	新型コロナウイルス感染防止対策を行ったうえで、適切な支援が行われた。 ・石狩市相談支援センターぶろっぴ 延べ9,857件 ・相談室ヨルド 延べ1,765件	A	障がいのある人やその家族の不安解消や負担軽減のため、継続して実施する。		
					ぶ 10,729件 ヨ 3,349件	ぶ 9,857件 ヨ 1,765件	—

第4期障がい者計画進捗管理

【進捗状況】 A (目標どおり進行) B (やや遅れている) C (大幅に遅れている)

計画掲載内容	実施主体	令和4年度の実施状況 (具体的にいった施策、成果等)	評価	今後の進め方(施策の展開)		
				R3実績	R4実績	R5実績
② 障害福祉サービスの利用支援や継続利用支援に関する相談と援助計画の作成を行う「計画相談支援」の体制強化に向けて方策を検討し、その整備に努めます。	障がい福祉課	相談支援の利用実績が増える中、専門員の確保等を行い、計画相談支援の体制強化が図られるよう検討を行った。 ・障害福祉サービス 617人 (うち計画相談支援 214人、34.7%) ・障害児通所支援 407人 (うち障害児相談支援 294人、72.2%)	A	令和4年度に創設した福祉人材養成支援補助金を継続して実施する。		
				サ 597人 児 354人	サ 617人 児 407人	—
<b>施策の方向2 地域で生活するために必要なサービスの充実</b>						
① 障がいのある人やその家族のニーズに対応できる短期入所サービス事業所の充実を図ります。	障がい福祉課	市内の短期入所サービス事業所 6か所 ・利用実績 延べ218日	A	継続して実施する。		
				6か所 198日	6か所 218日	—
② ニーズに即した地域での生活を支援するために、共同生活援助などの充実を図ります。	障がい福祉課	市内の共同生活援助サービス事業所 7か所 ・利用実績 利用者数145人	A	継続して実施する。		
				7か所 142人	7か所 145人	—
③ 障がいのある人の在宅生活を支援するために、補装具や日常生活用具の給付を実施します。	障がい福祉課	・補装具利用実績 116件 ・日常生活用具利用実績 335件	A	利用者や障がい者関係団体からの要望等を踏まえ、対象品目の充実を図る。		
				補 166件 日 356件	補 116件 日 335件	—
④ 重度身体障がいのある人への訪問入浴サービスを実施します。	障がい福祉課	自力又は家族のみでは入浴が困難な方に対して、訪問入浴サービスを実施した。 ・利用実績 利用者数1人	A	継続して実施する。		
				1人	1人	—
<b>施策の方向3 就労支援と雇用促進</b>						
① 障がいのある人が、就労系障害福祉サービス事業所に通う際の交通費助成制度を検討します。	障がい福祉課	通所交通費助成制度を新設し、就労移行支援、就労継続支援A型・B型の利用者の通所にかかる割引適用外の区間の交通費の半額を助成した。 ・利用実績 利用者数28人	A	継続して実施する。		
				26人	28人	—
② 障がいのある人が継続して就労できるように、就労定着支援終了後のフォローアップを推進していきます。	障がい福祉課	就労定着支援終了後も同様の支援が受けられるよう制度を新設した。 ・利用実績 利用者数4人	A	継続して実施する。		
				4人	4人	—

第4期障がい者計画進捗管理

【進捗状況】 A (目標どおり進行) B (やや遅れている) C (大幅に遅れている)

計画掲載内容	実施主体	令和4年度の実施状況 (具体的にいった施策、成果等)	評価	今後の進め方(施策の展開)		
				R3実績	R4実績	R5実績
③ 障がいのある人の就労意識の動機づけとして効果があるインターンシップによる職業体験についての受け入れを推進していきます。	障がい福祉課	高等支援学校等からの要望に応じて、インターンシップによる職業体験の受け入れを行っているが、コロナ禍のため要望が無かった。	-	コロナ禍であることに配慮しつつ、要望があった場合は受け入れる。		
				実施なし	実施なし	—
				④ 障害者優先調達推進法に基づき、福祉施設からの製品購入について調達方針を作成し目標を定め、毎年実績を公表します。	障がい福祉課	障害者優先調達法に基づく方針を策定し、優先購入の推進を実施した(目標金額100万円) 【参考】令和3年度の購入実績 54万円
23万円	54万円	—				
⑤ 障がい者就労施設などで作られた製品について、市のイベントなどで積極的な活用や販売を継続し、障がいのある人の工賃向上への取り組みを支援します。	障がい福祉課	障がい者就労施設で作られた製品の販売をとおして、障がいのある方の社会的自立や活動等の理解を進めるため、石狩版元気ショップを開催予定。 ・令和5年開催(予定)	A	事業実施後に参加者から意見をいただき、次回開催時に反映する。		
				実施なし	実施予定	—

施策の方向4 保健・医療の充実

重点的な取り組み	① 精神障がい地域包括ケアシステムの構築に向けて、精神障がいのある人への福祉サービスや就労支援など、切れ目のない支援を実施できるよう関係機関との連携を強化します。	地域自立支援協議会	主に精神障がいのある方と家族を対象とした「メリデン版訪問家族支援」の活動について、支援者向け学習会を開催した。 ・開催日 令和4年8月29日(参加人数51人) 令和4年10月26日(参加人数42人)	A	地域自立支援協議会全体会において、次年度以降の方向性を決定する。		
		障がい福祉課	精神障がいのある人が病院から退院し、地域で生活することを希望する場合の「地域移行支援」や「地域定着支援」に対する相談体制を推進した。 ・利用実績 地域移行支援 1人 地域定着支援 0人	A	切れ目のない支援を行うため、継続して実施する。		
					移行 1人 定着 0人	移行 1人 定着 0人	—
② 【再掲】乳幼児健康診査や保健相談などにおいて、障がいや疾病の早期発見だけではなく、保護者の子育て支援を行うなど、乳幼児の健やかな発育・発達を図ります。	保健推進課	乳幼児健診等で発達すくすく相談を実施した。 ・相談件数 延べ96人	A	早期発見や健やかな発育・発達のため、継続して実施する。			
				A	100人	96人	—

第4期障がい者計画進捗管理

【進捗状況】 A（目標どおり進行） B（やや遅れている） C（大幅に遅れている）

計画掲載内容	実施主体	令和4年度の実施状況 (具体的に行った施策、成果等)	評価	今後の進め方（施策の展開）		
				R3実績	R4実績	R5実績
③	障がい福祉課	保護者と支援機関の情報共有を促すための「サポートブック」を作成し、下記の機関に設置した。 ・子ども発達支援センター ・教育支援課（小中学校の特別支援学級）	A	切れ目のない支援を行うため、継続して実施する。		
				2か所	2か所	—
④	障がい福祉課	医療的ケア児推進法が施行され、本市における支援体制の整備について、各関係機関と協議を行った。	B	引き続き、関係機関と協議を行い、支援体制のあり方について検討する。		
				協議実施	協議実施	—
<b>施策の方向5 社会参加の充実</b>						
①	障がい福祉課	重度の障がいのため、公共交通機関の利用が困難な人の負担軽減を図るため、福祉タクシー利用券を交付した。 ・交付実績 1,144人	A	継続して実施する。		
				1,170人	1,144人	—
②	障がい福祉課	地域活動センターに通所する交通費の一部を助成した。 ・利用実績 80人	A	継続して実施する。		
				107人	80人	—
③	障がい福祉課	移動支援サービスを実施した。 ・事業所利用実績 延べ222件	A	継続して実施する。		
				282件	222件	—
④	障がい福祉課	実績なし	C	精神障がいのある人の公共交通機関の割引制度の対象拡大について、事業者に対する要請を検討する。		
				実績なし	実績なし	—

第4期障がい者計画進捗管理

【進捗状況】 A (目標どおり進行) B (やや遅れている) C (大幅に遅れている)

計画掲載内容	実施主体	令和4年度の実施状況 (具体的にいった施策、成果等)	評価	今後の進め方(施策の展開)				
				R3実績	R4実績	R5実績		
⑤ 障がいのある人が日中活動を利用して地域での社会参加ができるよう、日中活動の場の充実を図ります。	障がい福祉課	地域活動支援センターを運営している団体に対して交付金を交付した。 ・交付対象センター 4カ所 (石狩はまなす館、やすみや、えみな、彩)	A	継続して交付金を交付し支援する。				
				4カ所	4カ所	—		
⑥ 障がいのある人やその家族がピア(仲間)として障がいのある人からの相談を受け、問題解決につながる助言を行うピアサポーターの養成や活動などを支援します。	障がい福祉課	日本オストミー協会北海道支部が主催する、交流体験会や相談会の周知について支援した。 ・広報掲載 2回	B	他市町村の取り組み状況を参考にしながら、養成や活動支援について検討を行う。				
				2回	2回	—		
⑦ 障がいの有無にかかわらず、ともにふれあい、学べるような内容を考慮したイベントや講演会などを実施します。	石狩手話フェスタ実行委員会	手話の普及啓発や聞こえない人に対する理解を深めてもらうことを目的に手話フェスタを開催した。 ・開催日 令和4年6月12日 ・参加人数 375人	A	コロナ禍でもできる内容に工夫して実施する。				
				中止	375人参加	—		
⑧ 障がいのある人の健康保持・増進を図るため、各関係機関と連携し、気軽に参加できるスポーツ活動を支援します。	カラーリング実行委員会	市内の障がい団体の交流を目的に、カラーリング交流大会の開催を検討したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。	-	コロナの状況を注視しながら実施する。				
				中止	中止	—		
⑨ 障がいのある人が積極的に文化・芸術活動を行えるよう、活動や創作作品の展示の場の確保に努めるなど、活動を支援します。	障がい福祉課	イベント等は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。	-	コロナの状況を注視しながら実施する。				
				中止	中止	—		
<b>施策の方向6 人材の育成・確保</b>								
重点的な取り組み	①	障がいのある人に必要なサービスを提供するため、人材確保と職場定着について取り組みます。	障がい福祉課	厚田区・浜益区の障害福祉サービス事業所の新規就労者に対し、事業所を通じて福祉施設人材確保事業助成金を交付し、人材の確保を図った。 ・交付対象人数 7人	A	継続して実施する。		
						4人	7人	—
重点的な取り組み	②	事業所の職員が、障がいのある人への支援に関する専門的技術を習得するための研修へ参加するための支援を実施します。	障がい福祉課	市内の障害福祉サービス事業所に対し、専門的な知識を有する人材を養成するために必要な研修費用の一部を補助することを目的とした、障がい福祉人材養成支援補助金を創設した。 ・申請件数 14件	A	障害福祉サービス事業所からの意見等を踏まえ、制度の更なる充実を図る。		
						制度検討	14件	—

第4期障がい者計画進捗管理

【進捗状況】 A（目標どおり進行） B（やや遅れている） C（大幅に遅れている）

計画掲載内容	実施主体	令和4年度の実施状況 (具体的にいった施策、成果等)	評価	今後の進め方（施策の展開）		
				R3実績	R4実績	R5実績
③ 小学校・中学校・高等学校の児童・生徒が障害福祉サービス事業所での体験の機会を設けるなど、障がい福祉分野の人材育成につながる取り組みを実施します。	障がい福祉課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。	-	コロナの状況を注視しながら実施する。		
				中止	中止	—
④ 市職員に対して、障がいのある人に関する理解を促進するための必要な研修を実施し、窓口などにおける障がいのある人への配慮を周知します。	行政管理課	新任職員研修時に「手話基本条例」と「障害者差別解消法」についての講座を実施した。	A	理解促進のため、継続して実施する。		
	障がい福祉課	障害者差別解消法に関する市職員向けに策定された障がいのある人への対応要領及び職員対応マニュアルについて、全職員に周知した。 石狩市職員のための手話研修会（初級・フォローアップ）の実施については令和5年2月開催予定。	A	1回	1回	—
				2回	4回開催 (予定)	—